

第6章 施策の展開

6-1 みどりを守る施策

基本方針【守る】 みどりを守り、未来へつなぐ

本町のみどりは、豊かな自然環境や歴史・文化、まちの魅力と暮らしの質を支える大切な資源です。これらを次世代に引き継ぐため、森林や河川、里山などの自然環境を保全し、良好な住環境の維持・形成を図る必要があります。また、都市化や気候変動による影響を最小限に抑えるため、防災・減災の視点を取り入れながら、緑地や水辺等の保全を進めます。

施策方針 1-1 森林の保全

- 生態系保護、水源涵養、土砂災害防止等の森林がもつ多面的な機能を発揮できるよう、森林地としての土地利用を維持し、保全に向けた積極的な措置を行います。
- 水道水源の保護のため、町条例による既存の水源保護地域の指定を継続します。
- 特定用途制限地域(森林共生地区)を指定した森林ゾーンでは、森林地としての土地利用を基本とし、環境の悪化を招く建築物は立地を抑制します。
- 管理が困難であり、山林の荒廃につながっている私有林について、所有者への意向調査を行いながら、今後も森林環境譲与税等(国)や荒廃森林整備事業(県)を活用した整備を継続します。
- 倒壊等による人命財産への影響が高く、対策の緊急性の高い私有林の危険木について、対策を進めます。
- 森林を健全化し、町の豊かな森林資源を活かした二酸化炭素の吸収量の確保を図ります。



井野山山頂



町内の森林

施策方針 1-2 農地等の保全・活用

- 農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づき、後継者不足や高齢化により耕作できなくなった農地の利用集積を進めます。さらに、担い手の育成・確保を促進します。
- 農業振興を図るため、営農に必要な農業用機械等購入費の一部補助や農地の利用集積規模に応じた補助金の活用を進めます。
- 耕作放棄地対策や農業所得向上を図るため、薬用作物の導入や農作物のブランド化等の取組を促進します。



購入補助制度を活用した
農業用機械（イメージ）



農作物のブランド化に関する
取組例（有機 JAS 認証）

施策方針 1-3 歴史・文化財の保全・活用

- 巨大なクス(国指定天然記念物)に囲まれまちなかの緑のオアシスとして親しまれる宇美八幡宮(県指定有形民俗文化財等が所在)や、かつては山全体が巨大な山城であった大野城跡(国指定特別史跡)、古墳公園として親しまれる光正寺古墳(国指定史跡)など、みどりの繋がりが深い文化財について適切な保全し、教育・観光・地域活性化に資する歴史・地域資源として活用を図ります。



大野城跡



光正寺古墳公園

施策方針 1-4 自然環境の保全・活用、良好な住環境の形成

- 緑地や水辺等の、都市の潤いや豊かな生活を演出するみどりについて、保全を図ります。
- ヒートアイランド現象緩和や脱炭素社会構築に向けて、グリーンインフラの考え方を踏まえたみどりの活用・保全を推進します。
- 良好な景観・住環境形成のため、実情及び地域住民の意向を踏まえた地区計画の見直しを検討します。



宇美川



原田緑道公園

6-2 みどりを育む施策

基本方針【育む】 みどりを育み、まちに彩りをもたらす

本町のみどりは、既存のみどりの保全や維持管理にとどまらず、まちの魅力と地域の暮らしの質を高めるため、整備や機能強化を通じて、育むことが求められます。自然環境、防災、歴史・景観・観光、スポーツ・レクリエーションの各分野において、それぞれの拠点形成や機能強化を図り、まちや町民の生活に彩りをもたらします。

施策方針 2-1 自然環境拠点の整備

- 貴船公園は、四王寺県民の森から繋がる水とみどりのネットワークを構成する拠点として位置づけ、生物の生育環境を保全し、生物多様性に配慮した園路等の公園施設の整備を推進します。また、隣接する「学びの多様化学校」と連携し、町民や子どもたちが自然や生き物とふれあいながら学ぶことができる場の創出を目指します。



貴船公園

施策方針 2-2 防災機能の強化

- 指定緊急避難場所となっている公園について、避難所指定形態に応じた防災公園機能の検討を行います。
- 洪水リスクの低減やヒートアイランド現象の緩和、快適な都市環境の創出に向けて、道路沿いや緑道（旧国鉄勝田線跡地）、公園、緑地帯などにおいて、街路樹や植栽、雨庭、透水性舗装などのグリーンインフラの活用による整備を検討します。



井野川

原田緑道

施策方針 2 - 3 歴史・景観・観光拠点の整備

- 宇美公園は、宇美八幡宮と一体となった本町のシンボルであり、観光振興拠点として位置づけます。宇美公園内にある神領古墳群などの歴史的・文化的資源を活用し、景観形成と観光振興を推進します。さらに、子どもの遊び場や高齢者の憩いの場として、公園施設の機能向上を図ります。また、井野山と結ぶあいさつ通りは、歴史のネットワーク軸として位置づけます。
- JR 宇美駅周辺は、町の玄関口としての魅力を高めるため、駅前や駅周辺の花壇の充実等により良好な景観形成に努めるとともに、様々なイベントと連携した賑わいの場の創出に取り組みます。
- 緑道(旧国鉄勝田線跡地)は、沿道の公園と一体となって水とみどりのネットワークを構成する重要な軸として位置づけます。また、光正寺古墳公園や宇美公園、JR 宇美駅などを結ぶ特性を活かし、歴史・文化を感じられる景観の創出や、街路樹・植栽・花壇などによる緑化を進め、散策やウォーキングを快適に楽しめる遊歩道の整備を検討します。



宇美公園



JR 宇美駅前広場

施策方針 2 - 4 スポーツ・レクリエーション拠点の整備

- 一本松公園は、三郡山系の豊かな自然環境を有する町のシンボルであり、レクリエーション・観光振興拠点として位置づけます。整備基本計画を策定し、山林景観や眺望などの自然資源を活かした大型遊具、キャンプエリア、バーベキューエリア等のレクリエーション施設を整備します。また、防犯カメラや案内看板等の設置により、安全で快適な利用ができる環境を整え、本町のランドマークとなる公園を目指します。
- ゆりが丘中央公園(総合スポーツ公園)周辺は、スポーツ・レクリエーションの拠点として、近隣の街区公園等の機能を集約し、子育て支援や高齢社会への対応等の課題に応える機能拡充を図ります。親子で楽しめる遊具や高齢者向けの健康遊具・休養施設の整備など、多世代が利用できる公園整備を推進します。
- スポーツ・レクリエーション施設を有する都市公園において、子育て環境の充実を図り、子どもや家族が安心して楽しめるように、公園の駐車場やベビーカーでアクセスしやすい通路、トイレなどの便益施設の更新・整備や木陰の確保の検討を行います。



一本松公園

ゆりが丘中央公園
(総合スポーツ公園)

施策方針 2 - 5 身近な公園等の機能強化

- 誰もが快適に利用できるよう、バリアフリー化等のインクルーシブな公園整備を推進します。
- 街路樹は、良好な景観の形成や緑陰の提供、騒音の緩和などの役割があることから、今後も市街地における街路樹の整備や適切な維持管理を行います。また、街路樹を新設する場合は、将来にわたる安全性や景観に配慮し、計画的な街路樹の配置及び樹種選定を行います。
- 既存の公園に限らず、まちに存在する様々な緑やオープンスペースを柔軟に活用し、にぎわいや魅力の創出につながる環境づくりを推進します。
- 一定規模以上の開発区域において設置される公園・広場・緑地について、機能的な配置を確保するための基準を設け、過度に狭小な公園・広場の分散的な設置を防止します。さらに、公園・広場を設置する際には、面積や設備など、質を確保するための一定の水準を定めます。



ひまわり台西公園



原田緑道公園

(長寿命化対策として更新した遊具)

6-3 みどりを活かす施策

基本方針【活かす】 みどりを活かし、人がつながる

本町のみどりは、限られた資源を有効に活用するため、「活かす」ことが重要です。みどりがもつ多面的な機能を十分に発揮し、町民が心地よさやうるおいを感じられる、みどりのまちづくりを進めます。町民・事業者・行政が連携しながら、公園や歴史資源等のみどりと人々の暮らしが結びつき、学びや交流を通じてその価値を高めるとともに、まちの魅力向上につなげます。

施策方針3-1 公園の適正な維持管理・更新、配置

- 宇美町公園施設長寿命化計画に基づき、公園遊具等の適切な維持管理・更新を行います。
- より安全で快適な公園利用のため、年1回の遊具の法定点検を徹底し、日常の巡回を行うとともに、防犯カメラや看板の設置等を推進します。
- 街区公園や開発区域内広場等の利用・立地状況を整理し、機能や配置の再編を推進する公園適正化計画の策定を進めます。整備については、子育て世代が利用しやすい遊具の更新や、高齢者が憩える休憩施設・健康器具の設置など、地域のニーズに合わせた機能強化を図ります。また、公園配置のバランスを踏まえ、統廃合や機能転換を含めた適正配置を検討します。
- 一本松公園の利用者数の増加、利便性の向上を目指し、民間事業者の参入促進および公共投資を並行して進めることで、民間活力と公共の役割を組み合わせた持続可能な公園運営を推進します。



飛岳中央公園



林崎公園

施策方針 3 - 2 県立四王寺県民の森の利用促進

- 「人と動物の健康及び環境の健全性是一つ」というワンヘルスの理念を実践できる場として、自然とのふれあいを通じて学ぶ自然体験活動や健康づくりのため、県立四王寺県民の森の利用を促進します。
- 大野城跡をはじめとする歴史・文化資源を活用した観光・学習・レクリエーションの場として、目的に応じた散策コースの案内・周知等を図ります。



県立四王寺県民の森



大野城跡の土塁

施策方針 3 - 3 共働のみどりのまちづくり

- 公園における草刈り等の維持管理について、民間活力の導入を検討します。また、地域コミュニティ活動の一環として地元自治会や地域住民との共働による管理運営に取り組みます。
- 公園や街路樹、町営花壇等において、除草・清掃作業や植栽等のボランティア活動を、地域住民や各種団体等と共働で行います。



下宇美花壇



育苗作業状況

施策方針 3 - 4 情報発信、みどりの利活用促進

- 町ホームページや町公式 SNS 等による情報発信や環境教育の強化により、町の魅力である豊かな自然や歴史・文化等への理解を深め、町の愛着醸成に取り組みます。また、町の魅力をよりわかりやすく、利用しやすくするための情報発信について、よりよい手法を検討します。
- 観光振興と交流人口の拡大を図るため、歴史・文化・自然等の観光資源と飲食店等をつなぎ、豊かな水と緑にふれあいながら町の周遊性を高める、水とみどりのネットワークの形成に努めます。
- 福岡県や田畑所有者と協力しながら農業体験を実施し、身近に農業や自然とふれあえる交流の場を創出します。
- 町民が木とふれあう機会の創出や木製品の利用促進により、森林の役割や課題への理解促進に努めます。
- 森林環境譲与税(県)を活用し、木の温かみのある公共施設等の整備や木製品の設置を進めるとともに、県産木材の積極的な活用を行います。
- 脱炭素社会の構築や潤いある都市景観の形成に向けて、施設の壁面緑化や緑のカーテン、屋上緑化等について、情報提供や普及啓発を行います。



百間石垣



宇美町公式Instagram (ロゴ)

6-4 指標・目標値の設定

計画の基本理念・方針や各施策の進捗状況を明らかにするため、みどりを「守る」「育む」「活かす」視点、さらに計画全体を通じた視点から、指標及び目標値を設定します。

■基本方針【守る】 みどりを守り、未来へつなぐ に関する目標

指標	現況値 (令和7年度)	目標値 (令和27年度)
①都市計画区域の緑被率	61.0%	61.0%以上
定義: 都市計画区域のうち、自然的土地利用及び都市公園が占める面積の割合		

■基本方針【育む】 みどりを育み、まちに彩りをもたらす に関する目標

指標	現況値 (令和7年度)	目標値 (令和27年度)
②都市公園再整備件数	—	概ね20年間で 6箇所以上
定義: 老朽化や機能改善のために再整備を実施した都市公園の件数		
③都市公園に設置されたトイレのバリアフリー化率	20.0%	100%
定義: 都市公園内の多目的トイレ総棟数(10棟)のうち、バリアフリー対応済の多目的トイレ棟数		
④指定緊急避難場所に指定された都市公園のうち、「防災機能を有する公園施設」が設置された公園の割合	—	100%
定義: 指定緊急避難場所に指定された都市公園総数(現況12公園)のうち、防災機能を有する公園施設を備えた公園数 ※防災機能を有する公園施設: 災害応急対策施設や防災遊具等		
⑤緑道の再整備割合	—	48%
定義: 緑道の総延長(現況3.5km※道路併用部を除く)のうち、グリーンインフラを活用した緑道の再整備延長		

■基本方針【活かす】 みどりを活かし、人がつながる に関する目標

指標	現況値 (令和7年度)	目標値 (令和27年度)
⑥都市公園の遊具更新率	39.6%	100%
定義: 都市公園の遊具総数(111施設)のうち、長寿命化対策済遊具数 ※H29年度長寿命化計画策定以降、H29～R7の対応遊具数:44施設		
⑦町民、事業者、行政の共働で維持管理する公園数	-	5か所
定義: 町民、事業者、行政のうち2人以上が共働で維持管理している公園の数		
⑧町民、事業者の共働で整備する花壇数	1か所	10か所
定義: 町営花壇全18箇所のうち、町民または事業者等が整備活動を行う町営花壇の数		
⑨公園利用者の割合	53.5%	70.0%
定義: 住民アンケートにおける【大きい公園を利用する頻度】及び【身近な公園を利用する頻度】のいずれかの回答が「年に数回」以上の割合		

■計画全体を通した目標

指標	現況値 (令和7年度)	目標値 (令和27年度)
⑩みどりの満足度	54.9%	65.0%
定義: 住民アンケートにおける【宇美町の緑についての満足度】が、「満足」または「どちらかという満足」の回答割合		

※指標に係る都市公園数や施設数等は計画策定時点の数値です。今後、上位・関連計画の改訂や公園の再編、社会情勢の変化に応じて、必要に応じて見直しを行います。